

ご意見・ご質問への回答一覧表【女性ミーティング】

〔日 時〕平成31年2月16日
13:30～15:00
〔場 所〕農村環境改善センター
2階 大会議室
〔参加人数〕38名

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
1	東温市全域で農業者の高齢化、後継者不足等が課題となっており、移住者の新規就農に際しても障壁が多いと感じるが、東温市における農業についてどのように考えているか。	その他	<p>東温市は重信川へ注ぐ豊かな水と温暖な気候に恵まれ、古くから米麦を中心に農業を営んでいます。農業そのものが、水、土、空気とともにあり、食料に関わる産業であることから、農業を次の世代にしっかりと引き継ぐことも、大きな役割であると思っています。</p> <p>農業を取り巻く状況は依然として厳しく、特に農業の次世代の人材育成・担い手支援が重要と位置づけ、「農業次世代人材投資事業1,700万円」、「担い手農業者機械等導入支援事業1,000万円」、「中山間地域直接支払事業8,900万円」、「多面的機能支払事業6,000万円」などの予算を計上しています。</p> <p>また、農業委員会は新規に農地を取得する場合の面積要件を40aに緩和し、側面から新規就農者の支援を行うこととしています。</p> <p>移住者の新規就農については、機械購入、農地の確保といった課題にとどまらず、地域住民の方との円滑なコミュニケーションが大事だと考えており、地域に溶け込みやすい環境作りを進めていくべきと考えています。</p> <p>まだまだ課題の多い農業に対して、このような施策を相互に組合せて、国・県やJA・農業委員会・土地改良区等とスクラムを組み、皆さんと知恵を出し合って振興を図りたいと考えています。</p>	農林振興課 (089-964-4409)

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
2	農業後継者不足や、耕作放棄地の増加に、市はどのように対処していくのか。	対応済	<p>農業後継者不足、耕作放棄地増加、有害鳥獣問題などは、マイナスの相関関係にあり、連鎖して悪循環に陥っていく構造となっています。本市では、これらに対して各施策を効果的に実施することが重要と考えています。</p> <p>平成30年度はJAえひめ中央研修所の卒業生が新規就農するなど、農業の担い手は徐々に増加してきており、引き続き新規就農者支援を行うこととしています。</p> <p>現在、新規就農の相談件数は10件ほどあり、農業委員会などと連携し新規の就農に繋げていきたいと考えています。</p> <p>また、昨年設立された農業女子会「とうおん媛の会」は自分から動こうとする女性の意欲の表れであり、認定農業者協議会・青年農業者協議会・農業委員会などにも積極的に参画していただきたいと考えています。</p> <p>そのほか、6次産業化に関する支援も様々なメニューを用意しており、女性ならではのご意見も頂戴し、女性農業者が新しい農業の推進力となっていただきたいと考えています。</p>	農林振興課 (089-964-4409)
3	中山間地域の児童の減少について、どのように食い止めていくのか。	対応済	<p>地域振興の中心的な役割を果たす学校の存続に向けて、小規模校への校区外就学を可能としています。これは、現住所にとらわれず、上林・東谷・西谷の各小学校への就学を、各家庭が自由に選択できる制度です。引き続き、本制度の周知に努めたいと考えています。</p>	学校教育課 (089-964-4420)
4	中山間地域を活性化し、若者の移住・定住を促進する取組は実施しているか。	対応済	<p>都会で暮らす若者を地域づくりの協力者として一定期間受入れ、できればそのままその地域へ定住してもらうことを目指す「地域おこし協力隊制度」の取組を実施しており、地域の皆さま方と、活性化に向けて、様々な事業を進めています。</p>	企画政策課 (089-964-4473)
5	川内工業団地の周辺について、駐車場や利用している土地の除草等、環境整備を企業に呼び掛けて欲しい。	対応済	<p>企業の駐車場や工場周辺の除草について、企業に連絡しました。また、市道内に通行の支障となる雑草が繁茂している場合は市で対応しますので、ご連絡をお願いします。</p>	都市整備課 (089-964-4412)

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
6	市道八幡広町線等について、大型車両が数多く通行しているため、路面が傷み、圃場に小石が入り込んでいる。通行規制はできないか。	対応可 (次年度以降)	通行制限は困難ですが、路面補修が必要な箇所については次年度早期に実施します。	建設課 (089-964-4472)
7	女性農業者を対象とした、トラクター等の農業機械の講習をすることはできないか。	検討中	意欲的なご意見に応えられるよう、JAや農機具メーカーと女性対象の講習会の実現に向け、検討していきたいと考えています。	農林振興課 (089-964-4409)
8	新村地区において、舗装していない状態の道が多いため、対応してほしい。	検討中	現状を確認した後に、農道管理者の北野田土地改良区へ伝えます。舗装工事などを実施する場合は市の補助事業がありますので、その活用などの助言をさせていただきたいと考えています。	農林振興課 (089-964-4409)
9	空き家対策について、地域おこし等で活用できる補助制度等はないか。	対応済	<p>市では、空き家の有効活用を目的に、平成27年度から「空き家バンク制度」を創設しています。この制度は、空き家の売買や賃貸を希望する所有者と、家を探している移住希望者の方たちとの橋渡しを行うもので、橋渡し後の交渉についてはご本人同士で行っていただく形を取っています。もし、交渉が成立して空き家に移り住む場合には、空き家の改修費用について助成する制度もありますので、空き家活用については企画政策課までご相談ください。</p> <p>空き家を除却する場合、老朽化して倒壊等の恐れのある危険な空き家で、倒壊すれば、前面道路を塞ぎ、避難に支障をきたすものに対し、その解体費用の一部を補助する制度があります。老朽危険空き家については、都市整備課までご相談ください。</p> <p>なお、市では「新事業・サービス展開支援事業」として、市の地域資源等を活かした新たな商品やサービスの取組に対し支援を行っており、補助要件が満たされる場合は活用できます。補助率は1/2で、1事業30万円が上限となっており、専門家招聘費、試験研究費、工事・備品購入費、広報費が対象となります。申請にあたっては、様々な要件等がありますので、事前に産業創出課までご相談ください。</p>	<p>企画政策課 (089-964-4473)</p> <p>都市整備課 (089-964-4412)</p> <p>産業創出課 (089-964-4414)</p>

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
10	高齢化や後継者不足により、農業の継続も厳しい状況にあるため、県外・外国から人を呼び込んで、中山間地域の人口を増やしたいが、何か対策はあるか。	検討中	<p>都会では価値観の多様性により若者の田園回帰の傾向が高まっており、地方にとってはチャンスと捉えています。東温市においても担い手不足が進行していくことは避けられない状況で、久万高原町などの先進事例の研究もしながら、効果的な対策を検討したいと考えています。</p> <p>なお、年に2回程度、県との共同で、各自治体の担当職員が、東京や大阪での移住フェアを実施しています。フェアで東温市をアピールし、興味を持たれた参加者の方からは、後日直接連絡をいただき、移住相談を実施することもあります。平成31年2月19日に大阪で開催された移住フェアでは、市内の料理店のシェフや地域おこし協力隊員と一緒にイベントを企画し、東温市の魅力をアピールしました。引き続き、東温市のことを広く周知していきたいと考えています。</p>	<p>農林振興課 (089-964-4409)</p> <p>企画政策課 (089-964-4473)</p>
11	農業者が出荷している産直市も賑わうと思うので、観光客の増加に努めて欲しい。	対応済	<p>市では、市長のトップセールスにより県外からの観光客誘致を図る「観光PRキャラバン」をはじめ、松山市・砥部町と共同で、誘致宣伝活動やパンフレットの作成等を行う「広域観光連携推進協議会事業」に加え、観光バスツアーに対する助成を行っています。</p> <p>また、県内外の各種イベントに、東温市観光物産協会や「いのとん」と参加する等、様々な観光誘致及び特産品宣伝の取組を実施しています。</p> <p>平成30年4月にオープンした「さくらの湯観光物産センター」を東温市の観光物産PRの核として、引き続き観光客の増加に向けた取組を推進するとともに、インバウンド対策として、英語・中国語・韓国語の観光パンフレットを作成し、外国人に向けた本市PRにも努めてまいります。</p>	<p>産業創出課 (089-964-4414)</p>
12	川内インター周辺の土地利用に関して、新しい住宅を建てられるように、農業振興地域を市街化区域に変更することはできないのか。	対応困難	<p>市街化区域は都市的利用を図る区域であり、人口や企業の生産活動を予測し、将来的に既存の市街化区域では許容できない場合に、拡大することが可能となります。しかし、人口減少や既存市街地の空洞化が進んでいる現状では、拡大は困難であり、国の施策も市街化区域の拡大を抑制しようとする傾向にあることから、市街化区域への編入は困難であることをご理解いただきませうお願いいたします。</p>	<p>都市整備課 (089-964-4412)</p>

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
13	市の野犬対策はどのように行われているか。	対応済	<p>野犬対策は県が管轄する業務ですが、市も協力しています。</p> <p>野犬対策での問題点として、野犬にエサを与えたり、捕獲箱に入った野犬を逃がしたりする者がいることが挙げられます。特に、捕獲箱に一度入って逃がされた犬は、二度とその捕獲箱には入らないため、対応に苦慮しています。</p> <p>捕獲箱は環境保全課で準備しており、希望者に貸し出すことが可能です。捕獲でき、ご連絡いただければ担当が預かりにまいりますので、ご協力をお願いいたします。</p>	環境保全課 (089-964-4415)
14	鳥獣害対策について、どのように考えているのか。	対応済	<p>現在、本市においては、①有害鳥獣の捕獲、②電気柵などの進入防止施設整備などにより、鳥獣害対策を進めています。</p> <p>有害鳥獣対策は、地域ぐるみでの対策が効果的であり、地域での話し合いを進めていただきたいと思います。</p> <p>最近では市街地での鳥獣の出没があり、その対策にも苦慮しています。</p> <p>今後とも、猟友会との情報共有に努め適切な捕獲事業を実施していきます。</p>	農林振興課 (089-964-4409)

※タウンミーティングでのご意見等のうち、特定の個人または団体等の誹謗、中傷、営利に関わる内容や市政に関係のない内容については、掲載しておりません。